

池田町教育委員会 4月定例会の概要

日 時	令和8年4月23日（木） 午後3時～午後5時25分
場 所	教育会館 2階 学習室
出 席 者	
委 員	山崎教育長、小澤教育長職務代理者、森泉委員、小林委員、渡辺委員
欠席委員	無
事 務 局	学校保育課長、学校保育係長、学校保育係長（保育）、池田保育園長、生涯学習課長、生涯学習係長、公園・スポーツ係長兼総合体育館長、文化財資料館長、学校支援コーディネーター、学校教育指導員
書 記	学校保育係長
傍 聴	無

1 教育長あいさつ 新体制についてなど

2 報告

(1)教育長業務報告

3月24日（火）	役場内示発表 定例教育委員会
28日（土）	全国教職員ベテラン卓球大会（千曲市）
29日（日）	大北卓球連盟総会
31日（火）	役場離任式
4月1日（水）	役場辞令交付式 池田小学校長辞令交付式 池田小学校長職員紹介 庁議 池田保育園職員講話
2日（木）	学校訪問職員講話（池田小学校・会染小学校・高瀬中学校）
3日（金）	池田保育園入園式
6日（月）	池田小学校長着任式 会染小学校入学式 池田小学校入学式 高瀬中学校入学式
7日（火）	児童クラブ・児童センター職員懇談会
8日（水）	安曇支援学校入学式 かえで広場大型遊具オープニング式 岡麓記念誌&DVD 贈呈式
9日（木）	役場管理職歓送迎会
10日（金）	県町村教育長会代議員会（阿智村） 横浜市磯子区岡村西部連合 自治会役員の歓迎会
11日（土）	日本語教室調理体験会 認定こども園「野あそび保育あいそめ」 開園式
13日（月）	市町村教育委員会連絡会 zoom 会議（職務代理者出席） 大かえで倶楽部総会
14日（火）	会染小学校参観 高瀬中学校参観
15日（水）	県市町村教育委員会連絡協議会役員会（長野市）
17日（金）	わが家のセーフティリーダー委嘱式（会染小学校）

池田小学校参観 会染小学校参観日 学校保育課歓送迎会

- 20 日 (月) 児童クラブ・センター参観
- 21 日 (火) 自治会協議会
- 22 日 (水) 松川・池田部活動地域展開情報交換会
- 23 日 (木) 校園長会 定例教育委員会

(2) 諸報告 (各係等から)

■ 学校

- 3 月 17 日 (火) 高瀬中卒業式・離任式
- 25 日 (水) 会染小 5・6 年新年度準備
- 26 日 (木) 高瀬中新年度準備
- 4 月 6 日 (月) 池田 3 校始業式・入学式 高瀬中部活発足
- 7 日 (火) 高瀬中生徒会入会式・生活学習オリエンテーション・自転車通生の会、小 1 下校付添いボランティアスタート
- 8 日 (水) 高瀬中 3 年修学旅行～10 日 (金)、1・2 年家庭確認～13 日
- 9 日 (木) 高瀬中 1・2 年 NRT 会染小避難訓練①
- 10 日 (金) 会染小集団下校
- 13 日 (月) 高瀬中 3 年計画休
- 15 日 (水) 4 校園合同研修会 (15:40～かえで)
- 16 日 (木) 高瀬中避難訓練①・部活動見学①

■ 認定こども園

- 3 月 18 日 (水) 年長松本山雅ランドセル贈呈式
- 19 日 (木) 延長読み聞かせの会
- 25 日 (水) 卒園式
- 26 日 (木) ～31 日 (火) 1 号春休み 2・3 号希望保育
- 4 月 1 日 (水) ～2 日 (木) 休園
- 3 日 (金) 入園式
- 6 日 (月) ～7 日 (火) 新入園児 11:00 降園
- 8 日 (水) ～9 日 (木) 新入園児 12:00 降園
年長かえで新遊具セレモニー参加
- 10 日 (金) ～13 日 (月) 新入園児 16:00 降園
- 14 日 (火) 通常保育開始

■ 池田児童クラブ・会染児童センター

- 3 月 17 日 (火) 4 月 3 日 (金) まで春休み一日開館 お話出前サービス (池田)
- 23 日 (月) 松本山雅ボール遊び教室 (池田)
- 24 日 (火) お話出前サービス (会染)
- 27 日 (金) 松本山雅ボール遊び教室 (会染) サイエンスクラブ矢嶋さん来館 (池田)
- 30 日 (月) サイエンスクラブ矢嶋さん来館 (会染)

31 日（火） 春休みお楽しみ会（池田・会染）

■文化財・記念館

- 3 月 21 日（土） 「岡麓終焉の家」庭木の剪定と雑木の伐採作業（2 日間）
3 月 31 日（火） 「岡麓終焉の家」案内看板修繕 看板設置の土地所有者と覚書
4 月 2 日（木） 寄贈の松田正氏油絵を会染小学校（校長室）へ飾付
（3 月議会承認の寄贈品：浅原六朗色紙、岡麓遺墨額装）
4 月 3 日（金） 文化財資料室への相談対応：天保 3 年箱書の漆器お椀類
4 月 5 日（日）～ 「子ども・大人がつくる詩短歌俳句」記念館展示 応募者作品
と入賞者色紙 17 点を紹介 ～5/3
4 月 6 日（月） 記念館屋根等の清掃（松葉の除去）

■公民館

- 4 月 6 日（月） 青少年育成町民会議監査
8 日（水） 大北公民館長主事会
11 日（土） 日本語教室交流会

■図書館

- 3 月 17 日（火） 池田児童クラブお話出前サービス
19 日（木） ぶっくかふえ・いけだ／池田保育園延長お話出前サービス
20 日（金） 祝日開館／春休み工作教室「お菓子のあきばこで飛行機を作ろう」
21 日（土） 大人のための読書会
22 日（日） 親子で楽しむ名作シアター（アルプスの少女ハイジ・はだかの王様）
24 日（火） 会染児童クラブお話出前サービス
28 日（土） 最終土曜日はまちとしょ絵本の日「おはなしでてこ～い!!」・
「絵本たんけん」
4 月 1 日（水） にこまるお話出前サービス
4 日（土） 折り紙教室「まんげきょうを、つくろう」
7 日（火） リサイクル広場用のリサイクル本受付開始（～19 日）
8 日（水） ちいさいおともだちのおはなしでてこ～い!!
14 日（火） 池田児童クラブお話出前サービス
15 日（水） 薬膳講座「はじめまして薬膳」
16 日（木） ぶっくかふえ・いけだ

■総合体育館

- 4 月 8 日（水） かえで広場 大型遊具竣工オープニングセレモニー

3 5 月の行事予定

教育長及び各係長等から説明があった

4 議事

議案第 1 号 中学生自転車購入費補助金交付要綱の制定について

- 学校保育係長より説明
- 異議なく承認された

議案第 2 号 池田町学校園運営協議会委員の委嘱について

- 学校保育係長より説明
- 異議なく承認された

議案第 3 号 池田町教育委員会教育支援委員会委員の委嘱について

- 学校保育係長より説明
- 異議なく承認された

5 協議事項

(1) 義務教育のあり方検討委員会の答申を受けて

- 教育長より説明

(教育長) 再編等をすることを前提とした検討組織の立ち上げのタイミングについて、教育委員の皆さんの共通理解を図りたいと思います。答申に書かれているそのタイミングの部分の文面です。両小学校の各学年の児童数が 10 人以上を維持している場合は、池田小学校、会染小学校の 2 校体制を維持する。両小学校の同一学年の児童数が、合計で 20 人未満または 20 人を超えていても一方の学年が 10 人未満となる状況が二つの学年で生じ、さらに人口動態調査等で児童数の増加が難しいと予測される場合、小学校を 2 校から 1 校に統合・再編等することを前提とした検討組織を立ち上げる。その際、中学校のあり方を含めて検討する。なお、さらなる偏りや不測の事態が生じた場合は、教育委員会の判断により検討組織を立ち上げる。

検討委員会では児童生徒推計調査票を見て検討していました。この表でいくと令和 13 年度に池田小が 8 人、会染小が 11 人で足して 19 人になる。このときにこの状況が出てきます。ただ、書いてあることをもう一度見ると、この状況が二つの学年で生じと書いてある。だから、13 年度では一つの学年で生じるためこの時点ではまだそのタイミングにならない。その翌年、この子たちが上がっていけばその学年は上がってもそのまま 20 人未満の学年ということになるので、それをどちらかの学校の学年が 20 人未満になったときがタイミングである。こういう理解でよろしいですか。

(全教育委員) 了承

(教育長) そうすると、13 年度は確かに 1 学年がこの状況になるが、そのときにはまだ立ち上げはしない。ただし注意深く情報を見る状況に陥ると、そういう理解です。ただ実際にはこの表と人数が違ってきているため、出生数だけではこの微妙なラインはなかなか読めない。今書いてあることは 2 学年で生じというところをまず理解していただくということと、もう一つ私が気になっているのは、例えば 1 学年が令和 13 年度に 1 学年の方も対象になって次の年の出生数がそのときにはもう年

長に上がってる子どもたちの数が大体把握できる。それが来年も 20 人には至らないと見たときに、その学年が入学する前に立ち上げるかどうか。その子たちが入学してから本当に二つの学年で 20 人未満になったということが確認できた時点で立ち上げるか。タイミングとしては最長で 1 年位ブレが出ますが、そこはどう考えますか。

(小林委員) 入学してからでいいと思います。この文章を見たらそういうことになると思う。

(教育長) これは実はあり方検討委員会でも意見が出ていて、最後はその判断は教育委員会に任せるみたいな感じで終わっています。だからここはあえてあまり詳しく書かれていない。

(小林委員) 焦らなくていいと思います。人数が少なくなったということが見えてからの話になれば町民の人たちの理解が得やすいと思いますが、まだ大丈夫というときから始めると、理解を得られない方が出てくると思います。なので、ちゃんと見えてから立ち上げても間に合うんじゃないかなと思ってます。

(森泉委員) 私も同じです。

(小澤教育長職務代理者) 私は前から言ってるように、それが見えた時点で立ち上げたほうが良いと思う。要するに統合再編を考えるということにはなるんだけど、そこからどういう学校にするとかというふうに始めたらまた何年もかかってしまうというのが私の今までの印象で、だからそうなったときに、何が大事で、義務教育校にするのか、また違うものにするのか、そこを練る必要があるかなというふうに思います。しかも今保育園が一つで小学校二つというちょっとない例です。

私は学校っていうのは、複数のクラスは欲しいなって思うんです。そうなった場合に、もうこの日本で池田町だけが人口が膨らんでいくっていうことはまずあり得ない。検討委員会っていうふうにはっきりなった場合に、検討委員会の中身はどういう学校にするかじゃなくて、どこに作って、どういう予算が必要でとか、そういうふうに私はあった方がいいと思っています。

(渡辺委員) 正直に本音を言うと、もうもはや統合してもいいくらいの気持ちでいて、私も学校の理想は複数の学級があって、1 学年 20 人前後ぐらいがいいなって思ってるんです。この答申の文言を読んだら、すごく統合にはハードルが高い、厳しい条件だなんていうふうに思ってしまう。表を見ていくと、まだ各学年 10 人前後がずっと続くんですけど、17 人っていうのも 1 学年としては少ないなって思います。これ数年後にはもう一つにしても単級にしかない人数なんですよね。それをこの財政も厳しい町として、2 校あるということのメリットが私にはあんまりわからなくて、だから本当は早く統合に向けての話し合いが進んでいった方がいいんじゃないかなっていうのが本音です。ただ答申を遵守してっていうことでいくとすると、少しでも予測される前の段階から立ち上げていくのがいいんじゃないかなというふうに思っています。あまり私は先延ばしにしない方がいいと思う。

(教育長) 今お話出ていますが、これも検討委員会で出ましたが、この表でカウントすると、2 学級が可能なのは令和 11 年度までです。令和 12 年度にはもう 2 学級にはできません。この先大幅に子どもたちが増えるというような見通しは今のところない。したがって、検討組織を立ち上げても少なくとも 3 年ぐらいは時間がかかる

と思われるので、たぶん2学級にするための統合というのは、もはや無理だと思います。ただし上の学年は、統合すれば複数学級の恩恵を受ける学年は出てくるということです。

今日は問題の所在を、タイミングというところに絞って話をさせていただきました。これは前回もそうですが、少し考えていただく時間も欲しいのでこれまでにします。たぶん私はこの答申を受けての教育委員会としての一番の判断の要点は、このタイミングのことだと思ってます。教育委員会はどこをタイミングだと思ってるのか、たぶん町民の人もそこが一番聞きたい。

(小林委員) 検討委員会で3年かかりますかね。私は1年だと思っている。

(教育長) 小澤先生が言われたように、どういう学校をどこに作るかみたいなことまでを、この組織に委ねるかどうか。

(小林委員) それは多分、何年後か先の話になると思っています。

(教育長) 皆さんわかってる話なんだけど、既存の施設を使うなら早い。小学校を小学校に使うわけだから、部分的な改修くらいになる。ただし、義務教育学校を作るとなれば、話が変わる。検討委員会で義務教育学校がいいっていう結論を出すことはできるが、それを実現できるかどうかは、またちょっと別問題という感じはします。建物を含めて、財政面も含めてってことになると、町長部局に入ってもらわなければいけない。義務教育学校どこかに作るという話とは別に、どちらかの施設を使うということになれば、どちらを使うかに多分手間がかかる。それは検討組織で決めてもらうしかない。

(小澤教育長職務代理者) 検討委員会を立ち上げるときに、もっと資料を出して、例えば義務教育学校だったらこういう利点、デメリットはこういうところとか、統合してどこかの学校を使っていくとしたらこうだとか、ある程度整合化してわかるようにしておけば議論できるんじゃないかと思うんですよ。だから反対する人たちに、その反対している部分について、そうだけれどもこっちの方がいいと思うよっていうような材料がちゃんとあると議論がしやすいかなと思います。

(教育長) あり方検討委員会では、最終的にはすぐに統合するということではないってことでみんな納得はしました。だから逆に言うとすぐに統合した方がいいっていう意見もあったわけで、折り合いをつけたのがこの案だったということです。だから統合に反対をした人も、最終的にはどこかでは一緒にしなきゃ駄目ということで折れたということです。そのいつかどこかでっていうのが、先ほどの文面です。この前の検討委員会では、お金のことは考えないでくださいって私言ったので、最初に財政状況がどうだとかっていう質問も出てきたんだけど、それを考え始めると、收拾がつかなくなるので。でも今度は現実的な問題だからそういうことも考えざるを得ない。

次回もこれやるので、ちょっとまた考えてみてください

今後のスケジュールについて説明

(丸山学校支援コーディネーター)

教育大綱の見直し案について説明

(教育長)

教育大綱の見直しのスケジュールについて説明

今日意見としていただきたいのは、答申を受けてのスケジュールがこんな感じでいいのか、もう一つは、大綱の見直しについてのスケジュールについて、あわせて町民対象の意見交換会をやることはどうか、これがもう一つです。

(小澤教育長職務代理者) 教育大綱を7月にして、検討組織を立ち上げるタイミングを9月以降がありがたいと思います。

(森泉委員) 教育大綱の見直しですが、町民に意見を聞かなくていいのかどうか。

(教育長) 教育大綱について関心を持って見ておられる町の皆さんもいるので、見直しについて意見をお聞きすることが望ましいと思います。

教育大綱の見直しはするということでもいいですか。

(全教育委員) 了承

(教育長) 町民対象の意見交換は両方やるということでもいいですか。

(全教育委員) 了承

(教育長) スケジュールとして答申の方を7月に、教育大綱を9月にしてありますが小澤先生から入れ替えればどうかと言われたので、それは次回また二つともやりますので、考えてきてください。

6 後援依頼について

(1) 後援承認

①被爆者の体験講和&絵本の読み聞かせ ② 第57回池田町早起き野球大会

③オンラインセミナー 令和時代のお小遣い渡し方セミナー

→ 学校保育係長より説明

→ ①②承認 ③不承認

7 その他

(1) 小中学生児童生徒に関する報告

→ 県学校教育指導員より説明

(2) 令和8年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会について

→ 学校保育係長より説明

(3) 令和8年度中信教育事務所主幹指導主事訪問日について

→ 学校保育係長より説明

5月18日(月) 小中学校 教育委員の学校訪問日は別途設定予定

8 閉会